

上京以来三十数年、友人の中にはいまだに能代弁マル出でしやべる者もいる。しかし、本人もわれわれも、それを能代弁と思つてゐるが、それは能代訛ではあつても、幼・少年時に使つた能代方言とは、まるで違つたものになつてゐるであらう。

言葉は変化する。田舎にいても、地元の人同士の対話よりも、テレビなどから押し寄せる、いわゆる標準語を耳にする機会のほうが圧倒的に多い。したがつて、方言にはいつのまにか消滅してしまうものも少なくない。今のうちに消えた方言、消えようとしてゐる方言を発掘し保存なければと、「読む方言辞典―秋田県能代・山本編―」を自費出版された方がいる。

## 五千を超える能代・山本方言を収録 ローカル色あふれる方言会話・失われゆくアクセントも再現

元東能代中学校校長 工藤泰二さん 旧制三期

子供のころ、工藤さんは母方の実家のある能代市久喜沢地区へよく遊びにいったが、そこではたびたび何をいつてゐるのかわからない言葉が使われることがあつた。子供心に感じる不思議さ、それがきっかけとなつて方言に興味をもつた。

大正四年生まれの工藤さんは、旧制能代中学から秋田師範（秋田大学教育学部の前身）へ進み、本科・専攻科を卒業、昭和九年から教職に就いた。教職のかたわら能代山本國語教育研究会長を務め、昭和四十九年東能代中学校校長で退職するまでの間、工藤さんの周辺で語られる方言や、新しく出会つた方言などの意味や語源を調べては、メモを取り続けた。

工藤さんは、今年第四十三号が刊行された年刊詩集「たろつべ」の誌名の名付け親でもある。「たろつべ」の命名にあつては、地方色を出すためにと、会議では軒から下がる「つらら」の方言である「たろんべ」「たろつべ」など、いろいろな意見が出されたが、結局、語呂も考へて「たろつべ」に決めたという。

退職後は、考古学の発掘調査のように、方言の一つひとつについて

考へてみたいと、語源と文法に視点をのこした研究に本格的に取り組んだ。長年かかつて収集した方言のメモを整理してはワープロに入力すけた。一方、それまでに解明できなかった言葉の語源の解明に取り組み続けた。

例えば「やんとら」の意味は七十年來の疑問だつたという。これは久喜沢地区だけで使われる言葉かと思つてゐたが、峰浜村にも使う集落があることを知つた。辞書をめくつてゐるうちに、「らんとうば」が目にとまり、読んでみると「墓場」の意味であつた。「らんとう」は「卵塔」と書き、卵の形をした墓石で、禪僧の墓標などに用いられるのだという。「らんとうば」が「やんとら」に、さらに「やんとら」「やんとら」と変化していつたものであると、工藤さんは解説する。

この意味・語源を解明したときの感激は今でも忘れられないというが、その後広辞苑に「やんとら」の形で載つていて「秋田・青森地方で墓場のこと。やんとれ」とあるのを知つて、びつくりしたそうだ。今年八十歳になる工藤さんが、『読む方言辞典』の出版を思い立つたのは三、四年前あたりで、「方言は、その言葉の中に汲みだしても尽きぬ滋味があり、そこに私たちの祖先のもの考へ方や生きざまを伺い知ることが出来る。方言は、私たちに与えられた大きな文化遺産であり、このまま埋もれさせてはならないし、誤り伝えてもいけない」と考へたからである。

ちよつとこのころ、能代山本地方では、相次いで方言の本が出版されてゐた。故戸松順蔵さんの「古山命脈」に始まり、琴丘町郷土史研究会編「琴丘の方言」、山本町教育委員会発行の「山本の方言集」、富波良一さんの「採録・能代弁」と続き、昨年は能代市中央公民館の寿大学院が「能代の方言」を刊行した。

工藤さんはそれらで取り上げた言葉もできるだけ収録しながら、その用例や解説を乗せてゐる。

A5判、四九九ページの「読む方言辞典」には、五千を超える方言を採録し、それにまつわる笑い話や詩歌なども載せてゐるほか、付録として方言による会話集や、アクセントで意味の違う言葉や発音で意味の違う言葉なども載せてゐる。

価格は三千円で、能代市の一長堂書店で扱つてゐる。

## 秋田県立能代高校東京同窓会会則

- 第 1 条 本会は秋田県立能代高等学校東京同窓会と称する。  
第 2 条 本会は能代高等学校を卒業、又は在籍したことがあり、東京および東京近郊に居住する者は、全てその入会の資格を得るものとする。  
第 3 条 本会は同窓生各位の親睦と相互の繁栄を図り、以て郷土の発展と母校の興隆に寄与するものとする。  
第 4 条 本会は幹事を置く。但し、人数は制限しない。任期は定めない。  
第 5 条 幹事の内より、会長1名・副会長若干名・会計若干名を置く。又、顧問を置くことができる。但し、任期は各々2年とし、留任は妨げない。  
第 6 条 本会の運営に当たり、事務局を設ける。  
第 7 条 本会の運営一切の事項については、幹事会に一任する。  
第 8 条 本会は年1回総会を開催する。  
第 9 条 本会運営費は、会員の納付した年会費、寄付金その他を以てこれに当てる。但し、年会費の金額に関しては、幹事会がこれを定めるものとする。  
第 10 条 納付された運営費は返還しない。  
第 11 条 本会の会計年度は、毎年10月1日に始まり、9月末日を以て終わる。

附 則 本会則は昭和53年10月一部改正する。  
本会則は平成3年6月一部改正する。

## あ・と・が・き

「今年の夏は冷夏」との予報に反し、今年も連日猛暑が続く。この分では、今年も会報の発行は延期しようと、ズボラを決め込んでいたのですが、「会員諸兄姉との約束もある。今回はどうしても作ってもらわなければ困る」と、わざわざ八柳事務局長のお出ましがあったのが、先週末のこと。いったん延期と（自分かつてに）思いこむと再スタートはなかなかむずかしいものです。しまいこんだ総会の会場風景写真や、録音テープを引っ張り出して、ごちゃごちゃとやっております。

さて、毎回同じことを申し上げるのも気が利きませんが、この会報の主たる目的は年一度の東京同窓会の模様を報告すると同時に、総会に出席できなかった会員のみなさんに、せめて誌面を通じて連携・連帯感を味わって頂くことにあるかと思えます。とはいえ、何分力量ままならず、どこまでその趣旨に沿い得るかどうか……。

昨年の母校は、甲子園出場などといった晴れがましい特記事項もなく、やや盛り上がり欠けるところもありましたが、今年は、創立70周年ということで、いろいろな記念行事もあると聞いております。先週は軟式野球部の全国大会出場も決まりました。このような気運に便乗して、今年の東京同窓会は、より一層の盛り上がりでもって、当日だけでも、世にみなぎる不況風を一掃する場とするよう、会員諸兄姉のご協力を仰ぎたいと思っております。

まあ、それにしても暑いですね。何とかありませんか、渡辺さん。

㊤164 東京都中野区中央5丁目7番1号 株式会社 友和 内  
秋田県立能代高等学校 東京同窓会 事務局 ☎03-3383-2111 (大代表)  
編集:杉崎孝雄(新制8期)